

令和7年第1回南城市教育委員会議定例会会議録

日時：2025/01/23 14:57～16:24

場所：南城市役所 215会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 伊集盛助、教育委員 知念夏奈子、教育委員 嶺井秀夫、教育部長 宮城光也、教育部参事 中上郁夫、統括指導主事 與儀毅、教育総務課長 知念弘樹、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 屋比久久司、指導主事 具志堅惣敏、文化課主幹兼係長 西平剛、教育総務課主幹兼係長 大田徹（事務局）

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第1号 南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定について
- (3) 議案第2号 南城市公民館管理規則を廃止する規則
- (4) 議案第3号 南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定について
- (5) 報告第1号 令和7年度一般会計予算（教育費分）の内示について
- (6) その他

○教育長 具志堅兼栄

これより、令和7年の第1回教育委員会議定例会を開催させていただきます。

本日は糸数委員が欠席をしておりますが、定員を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

本日の会議録の署名委員は、知念委員を指名します。

先ほど事務局からお話がありましたが、本日追加報告がありますので、事前に配付した日程表を差し替えいたします。

差し替えた日程表の通り進めたいと思いますが、異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって日程の通り進めて参ります。

それではまず初めに教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告の内容等については事前に配付した内容になってます。

この件につきまして、ご質問、ご質疑はございませんか。

○教育委員 知念夏奈子

生涯学習課お願いします。

1月30日木曜日のまちづくり交流拠点施設、市民説明会について、この交流施設というのはどのような施設なのかということと、説明会の内容を説明していただけますか。

○生涯学習課長 島袋学

現在、企画部の方で進めている複合施設に関連した市民説明会になっています。

教育委員会の方では、複合施設内に図書館を計画していることから、その件に関する説明会となっています。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他ございますか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他に質問等ございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

教えて欲しいのですが、26日に予定されている、南城市教育の日の日程等、情報があれば教えていただけないでしょうか。新規に教育表彰があると思うのですがその表彰される方々の情報等を事前に知ることができるとありがたいです。

あと、同じ日に防災訓練がありますが、それは教育の日に支障が出ないかどうかについて確認したいと思います。

○指導主事 具志堅惣敏

表彰者に関しては、明日、教育委員会のホームページの方に載せる予定であります。

26日の南城市教育の日の各学校の授業参観や学習発表会の日程は作成しておりますので、本日配付します。

○教育部長 宮城光也

防災訓練につきましては、今回に限っては日程が重なってしまったんですが、影響のないように実施をしていくという流れでありますので、予定通り教育の日も防災訓練も実施していくということになっております。

○教育長 具志堅兼栄

例年は11月に実施してますが、今年度はまつり等の影響もあり11月に開催できなかったもので、このタイミングでの開催となってしまいました。

○教育委員 嶺井秀夫

子どもたちの防災意識を高めるために防災訓練を実施しているのに、学校の方では違った対応となると子供たちの防災に対する意識が低下しないかと危惧されますので、次回は日程が重ならないようにお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

教育総務課の17日金曜日に内部系運用保守定例会がありますが、どういうものなのか教えていただきたいと思います。

○教育総務課長 知念弘樹

市役所内部の税務課や市民課など内部のシステムを連携してる課でこれまでの課題や今後の方針、運用等について、情報を共有する会議となっています。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質問を終わります。

つづいて、議案第 1 号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

生涯学習課長より説明願います。

生涯学習課長より議案第 1 号南城市議会の議決を経るべき議案（南城市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例）についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

南城市の公民館がなくなるということなんですけど、やはり公民館は社会教育の核であると捉えていました。

これから生涯教育の場として市民のニーズに応えるような講座や研修会、講習会などをこれからももたれていくとは思いますが今後の見通しはどうなっていますか。

○生涯学習課長 島袋学

今後、新たに公民館は建設しないのですが、今後の生涯学習事業につきましては、これから建設される予定の複合施設や大里改善センター、佐敷福祉センターと、またこの庁舎を活用しながら、生涯学習事業については、展開していこうと考えています。

○教育委員 嶺井秀夫

市ではムラヤー構想を推進していますが、各地区にあるコミュニティセンターの方では、これから先、何を手本にしているいろいろな事業を展開していこうかというところで、ちょっと悩みもあるのかなと思われます。

やはりそのお手本になるような場所が、この新しい施設の方にあつたらいいなと思いました。

これからムラヤー構想をもっともっと推進する意味で、各地域にあるコミュニティセンターをリードできるような、仕組みづくりができればいいなと思います。

○教育長 具志堅兼栄

複合施設の生涯学習的な位置付について部長の方から少し説明をお願いします。

○教育部長 宮城光也

複合施設を市内のサークルなどが積極的に利用してもらおうというところで、将来的にはここに集約できたらいいなということで今話は進んでいます。

委員がおっしゃるように拠点となる施設がなくなるという部分はあるんですけど、これについては全国的に公民館への補助がつかなくて、実際公民館みたいなものがもうなくなってきて、多機能機能施設型が増えている状況です。

そういう流れの中で、ここだけではなく今課長からもあったようにいろんな施設も活用しながら、幅広く公民館事業を展開していくという部分で今後進めていければと考えています。

その中で、これまでもずっと教育長も話しておりますが、やはりムラヤーが積極的にそういう事業の展開する場所として、今後また活用をされていくことで、地域のコミュニティが活性化するのではないかと考えています。

○教育長 具志堅兼栄

他ございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他に質疑がないようですので、議案第1号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って議案第 1 号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定については、原案の通り可決されました。

つづいて、議案第 2 号南城市公民館管理規則を廃止する規則を上程致します。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長より議案第 2 号南城市公民館管理規則を廃止する規則について説明あり

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしという声がありましたので、これで質疑を終わります。

議案第 2 号南城市公民館管理規則を廃止する規則を採決します。

お諮りします。

本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って議案第 2 号南城市公民館管理規則を廃止する規則は、原案の通り可決いたします。

つづいて、議案第 3 号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第 3 号南城市議会の議決を経るべき議案（令和 6 年度一般会計補正予算（教育費分））についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

トイレ改修工事業が小中学校とも減額になっていますが、減額の理由を説明願います。

○教育施設課長 屋比久久司

これは工事費の実施ベースで、トイレの面積によって補助金の額が決定されるので、計画に対して実施で面積が小さくなったので、その減額となっております。

確定した数値でございます。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいですか。

他ございますか。

質疑がないようですのでこれを議案第3号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第3号南城市議会の議決を経るべき議案についての意見の決定については、原案のとおり可決されました。

つづいて、報告第1号令和7年度一般会計予算(教育費分)の内示について報告致します。

資料は追加配布した資料となります。

事務局の説明を求めます。

各課より報告第1号令和7年度一般会計予算(教育費分)の内示について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 伊集盛助

今回、小中学校とも電子黒板については復活要求しないとのことですが、現在何台くらいの電子黒板が設置されているのでしょうか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

電子黒板については、プロジェクター式の黒板電子黒板をディスプレイ式の電子黒板に整備しているんですが、今回整備予定のプロジェクター式電子黒板が特別教室の方に配置される予定でした。

電子黒板の台数については、小学校が 54 台、中学校が 23 台で計 77 台の追加予定を行う予定でしたが、通常教室には、すべてディスプレイ式の電子黒板が配置されていますので、特別教室分については 1 年先延ばしにしても影響はないという判断で、翌々年度以降補助金を活用して整備を進めていこうと考えています。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他に質疑はございませんか。

他に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

休憩

再開

【その他事項】

- ・ 與儀統括指導主事より令和 6 年 12 月末現在の問題行動調査等の結果について報告
- ・ 教育総務課長より次回令和 7 年第 1 回の定例会について連絡（令和 7 年 2 月 17 日（月）午後 3 時～3 階庁議防災室）

○教育長 具志堅兼栄

本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で、第 1 回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

平成7年2月6日調整

南城市教育委員会

議事録署名 初念 夏奈子

作 成 者 大田 徹